

VOL.180

農協からのお便り

愛別町米麦生産

グリーン

地域と農業をむすぶJA広報誌

# 3 Green

2023



## TOPICS

- ・プレゼント抽選会を実施
- ・秋のタイヤ販売コンテスト
- ・青色申告会 定期総会

他

今月の表紙

### 愛別町米麦生産 振興協議会講習会を開催



この会報は、環境に配慮する  
取組みの一環としてFSC®  
認証紙を使用しています。



JA 上川中央

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>

# 会員の皆様に少しでも楽しんでいただける様に… プレゼント抽選会を実施

1/20  
年金友の会



年金友の会では、未だ続くコロナ禍の中でも会員の皆様に少しでも楽しんでいただけるようにプレゼント抽選会が企画されました。  
1月20日（金）に愛別地区年金友の会にて応募はがきの抽選会が実施されました。  
抽選は工藤秀男会長・大村組合長が行い、当選された方にはギフト券や農産物詰め合わせなどが送られます。  
なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。  
当選された方、おめでとうございます！

# タイヤの販売本数で、1位を獲得しました… 秋のタイヤ販売コンテスト

2/6  
愛別給油所



愛別給油所のカウンター横の壁に飾ってありますので、  
ご来店の際は是非ご覧ください！



沢山のお客様のご利用のおかげで愛別給油所が2022年全道ホクレンSS秋のタイヤ販売コンテストの、タイヤ販売本数を競う「販売本数部門」で1位を獲得しました！  
今後、地域の方々にご利用いただけるよう努めて参ります。  
なお、賞状は

## 命を頂いている事を忘れずに… 初午祈祷法要

2/10  
愛別地区

愛別町金剛寺、馬頭観音宝前にて、初午祈祷法要が開催されました。来賓の矢部町長、大村組合長をはじめ、畜産業界に携わる方々が多く参列されました。

畜産業界も価格低迷など様々な影響を受けている中で、家畜の安全祈願と家業繁栄の祈祷法要が執り行われました。



## 事業経過報告・収支決算報告等… 愛別町農業青色申告会

2/10  
愛別地区  
定期総会



愛別町農業青色申告会（会長 久米啓一）の第44回定期総会が農協本所3階大会議室で開催されました。

総会は、久米会長の挨拶に続き来賓の当JA大村組合長より祝辞を頂いた後、令和4年度事業経過報告・収支決算報告並びに令和5年度事業計画・収支計画、任期満了に伴う代議員の改選などを審議し、原案通り承認されました。

## 水稻・畑作講習会を行い…

## 米麦生産振興協議会講習会・定期総会を開催

2/17  
愛別地区

上川改良普及センターから桂川専門主任、小柴主査、井村普及員、ホクレンから川村係長を講師に招き、水稻・畑作講習会が行われました。

その後の定期総会は4年ぶりの開催となり、終了後の懇親会では、会員の皆様の笑顔がみられ楽しい時間を共有することができました。



# 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)にご加入の皆様へ「重要なお知らせ」

**令和5年産から交付単価が  
免税事業者向け単価 と 課税事業者向け単価  
に分かれます。**

注) 免税事業者向け単価には消費税負担分の金額が含まれており、課税事業者向け単価には消費税負担分の金額が含まれておりません。

**免税事業者向け単価を申請する方は、  
令和5年度の交付申請から  
2年前の確定申告書等の提出が必要です！**

※収入・売上が1千万円以下であることを確認します。

◇ 免税事業者向け単価の適用者は、  
消費税の免税事業者

◇ 課税事業者向け単価の適用者は、

- ① 消費税の課税事業者(簡易課税事業者含む)
- ② 組織として確定申告していない集落営農



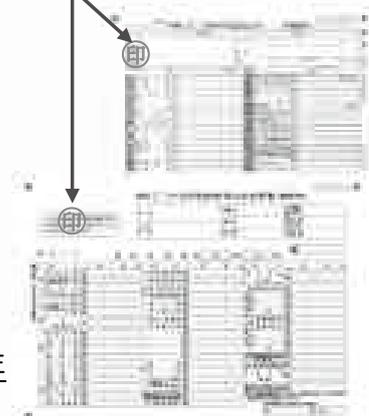
各書類は、原則、税務署の  
受付印が押印されたものを  
提出してください。

## 1. 提出する書類について

### 【消費税の免税事業者】

- (1) 個人の方は、2年前の確定申告書B(写)及び青色申告決算書(写)又は白色申告収支内訳書(写)の農業所得用 等
- (2) 法人(人格なき社団含む)の方は、2期前の各事業年度の所得に係る確定申告書(別表1)(写) 等
- (3) 個人で営農開始2年以内の方は、個人事業の開業・廃業等届出書(写) 等
- (4) 法人で設立初年度の方は、法人設立届出書(写) 等
- (5) 法人で設立2期目の方は、法人設立届出書(写)等及び初年度の各事業年度の所得に係る確定申告書(別表1)(写) 等

【消費税の課税事業者】提出する書類は、これまでと同じです。



**農 林 水 産 省**

## 2. 書類提出の期限等について

### (1) 提出期限

令和5年6月30日までに交付申請書（様式第1号）に添付して提出してください。なお、交付申請書には消費税の課税状況について記載（自己申告）する項目があるので、必ず記載してください。

### (2) その他注意事項

免税事業者向け単価適用の要件を満たしていることが確認出来ない場合は、課税事業者向け単価が適用されます。

## 3. ゲタ対策（数量払）交付単価に係るQ&A

Q1. 2年前の確定申告書類を紛失した場合はどうすれば良いのか？ 

⇒ マイナンバーカードがある方は、お手持ちのパソコンやスマートフォンを利用して、e-Taxから確定申告書等のPDFファイルを取得し、ダウンロード・印刷の上その写しを提出してください。

マイナンバーカードが無いなどe-Taxを利用できない方は、確定申告を行った税務署で再発行手続き（開示請求）を行ってください。

ただし、再発行まで1ヶ月程かかるため、提出期限に間に合うよう早めの手続きをお願いします。

Q2. 消費税の免税事業者であることは、どの時点の状況で判断するのか？

⇒ 交付申請年の6月末時点の状況で判断します。

Q3. 免税事業者であることの基準は何か？

⇒ 2年前の課税売上が1千万円以下であることです。

Q4. 集落営農（任意組合）は、なぜ課税事業者向け単価なのか？

⇒ 組織としての売上額を確認することができないからです。

Q5. 2年前に所得48万円以下等で確定申告していない場合、どのような扱いとなるのか？

⇒ 市民税の申告書等により、2年前の収入額を確認することができれば、免税事業者向け単価が適用されます。

この他に何かご不明な点等がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

北海道農政事務所 生産経営産業部 担い手育成課 電話 011-330-8809

お気軽に、無料電話相談



フリーダイヤル 0120-38-3786

受付時間：平日9:00～17:00 自動的にお住まいの地方農政局等に繋がります。

ご注意：携帯電話、PHS、公衆電話及びIP電話など一部の電話ではご利用いただくことができません。また、非通知設定のお電話からはお繋ぎできませんので、お手数ですが番号の前に「186」を押してお掛けください。  
左記以外にも、最寄りの地方農政局等、地域農業再生協議会（市町村、JA等）までお気軽にご連絡ください。

※ 経営所得安定対策に関する詳しい情報は、ホームページでご覧になれます。

[経営所得安定対策](#)

[検索](#)

■本チラシや経営所得安定対策に関するお問い合わせは上記のほか、  
農林水産省農産局穀物課 経営安定対策室 (Tel:03-6744-0502) へ

## 閉店のお知らせ

日頃は当JAの運営にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。  
さて、このたび農機センターは諸般の事情により、**令和5年3月31日（金）をもって閉店することとなりました。**

組合員の皆様には、長きにわたりご利用いただきましたことに深く感謝申し上げます。

なお、今後の修理受付や部品等のご注文は資材店舗にて受け付けておりますので、変わらぬご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

また、整備業務の廃止となることから、今後の修理および整備が他社への委託となります。

その場での整備対応が出来なくなることもあり、皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

長年にわたるご愛顧、誠にありがとうございました。

上川郡愛別町本町 125 番地  
上川中央農業協同組合  
購買部 農機センター

農業をリードする北海道の専門誌

# ニューカントリー



道内農業者と共に70年。

「潮流」「農政の裏側」コーナーでは最新の農政問題を道内向けに分かりやすく解説。

「技術特集」コーナーでは省力化技術から、湿害対策、野菜収穫機、新規作物など注目技術を紹介。

経営や時事・農政の勉強になる連載から「いきいき夢家族」「マイホーム拝見」「クッキングたいむ」などの農家の生活に密着したコーナー、「農機マニアの徒然日誌」や「健康ダイヤル」「私のオススメ図書」などのコラム・エッセイも好評連載中。

この機会に、ぜひご購入ください。

お問合せ先  
株式会社北海道協同組合通信社/デーリィマン社  
(TEL:011-209-1003)



年間購読料 19,263円(増刊込・年14冊) 税10%込

- 通常号 943円 送料154円
- 夏増刊号 1,466円 送料134円
- 新年号 1,205円 送料205円
- 秋増刊号 3,981円 送料205円

こちらの広告を見てお申し込みの方は、初回2ヵ月無料です！

# 第12回定例理事会

令和5年1月26日開催

- 1 ■報告事項  
組合員の脱退について  
4名の脱退について報告した。
- 2 令和5年度クミカン資金(仮)供給限度額の設定について  
クミカン運用に伴う仮設定について報告した。
- 3 令和3年度うるち米最終精算もち米追加概算払いの内容を報告した。
- 4 令和4年度草地事業実績報告について  
第4回理事会承認内容に基づく実績内容を報告した。
- 5 令和4年度理事に対する資金融資の報告について  
理事に対する資金融資について報告した。
- 6 固定資産の取得について  
1件の取得内容について報告した。
- 1 ■議事  
組合員の資格変更について  
16件の資格変更について承認された。
- 2 役員報酬審議委員の選任について  
10名の報酬審議委員について承認された。
- 3 令和5年度役員報酬諮問(案)について  
役員報酬諮問(案)について承認された。
- 4 令和5年度理事に対するクミカン資金(仮)供給限度額の設定について  
理事のクミカン運用に伴う仮設定について、12件の内容が承認された。
- 5 JJA役員賠償責任保険の継続契約について  
継続する契約内容について承認された。
- 6 令和5年度内部監査計画及び経営定期点検実施計画の設定について

内部監査並びに経営定期点検の実施計画について承認された。

7 収支シミュレーションの作成並びに提出について  
JJA北海道中央会へ提出する令和8年度までの収支シミュレーション内容について承認された。

8 資金の融資について  
1件の融資案件について承認された。

9 リスク評価書の改正について  
リスク評価書の改正内容について承認された。

## JJAのあゆみ 2月

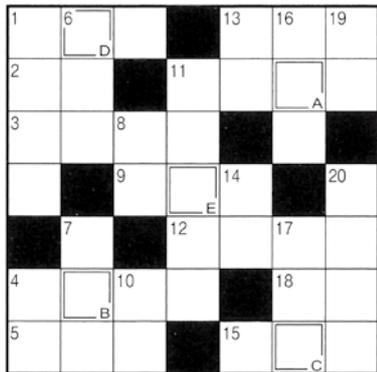
- 7日 愛別町と菜振興協議会役員会
- 10日 大雪土地改良区説明会  
初午祈禱法要  
JA上川中央青年部 勉強会
- 17日 愛別町米麦生産振興協議会研修会  
及び定期総会
- 27日 女性部愛別支部新役員顔合せ  
第1回定例理事会
- 28日 上川支部女性部総会

## 組合員のうごき

(令和5年1月26日現在)

正組合員戸数	198戸
総組合員数	2,182名
正組合員数	346名
うち団体数	33団体
准組合員数	1,836名
うち団体数	57団体

## パズル? 頭の体操



### ↓ タテのカギ

- 1 ひな人形に供える餅
- 4 入試のときはケアレス——に気を付けて
- 6 ぐっと辛抱すること
- 7 ウドの生産量が日本一の、北関東にある県
- 8 跳ね上げたひげが特徴的なスペインの画家
- 10 石が細かく砕けたもの
- 11 雪解けで川の——が増えた
- 13 つくのはうそ、吹くのは
- 14 中華がゆなどにのせる赤い実
- 16 スタッドレスからノーマルに替えようかな
- 17 宿屋のこと。漢字では旅籠と書きます
- 19 出かけていて誰もいません
- 20 ひな祭りのうしお汁によく使われる貝

### → ココのカギ

- 1 暑さ寒さも——まで
- 2 佐渡、淡路、隠岐といえは
- 3 多くの受験生が解くもの
- 4 数学ではxやyで表すことが多い
- 5 ツクシはこの植物の胞子茎です
- 9 飛行機が飛び立つこと
- 11 薄く切ったもの。——チーズ
- 12 山下公園や中華街があります
- 13 卒業式で「——の光」を歌った
- 15 イルカのヒット曲「——雪」
- 18 衣服に付いている、洗濯表示などが載っている部分

### 先月号の答え

ス	キ	ー	コ	フ	ン
イ	セ	カ	イ	ロ	シ
シ	ル	ワ	ン	ア	リ
ヨ	ケ	シ	キ	ツ	
ウ	チ	ヨ	フ	カ	シ
ユ	マ	ク	ソ	ユ	
ホ	ウ	キ	イ	オ	ン

解答	A B C D E
	ユ キ オ ロ シ





洋風天ぷら

今月の  
オススメ

材料(4人分)

干し芋	60g
ソラマメ	12粒
干し柿	1個
揚げ衣	天ぷら粉 80g パルメザンチーズ 10g 炭酸水 140ml
サラダ油	適宜
薄力粉	適宜
ハーブソルト(市販品)	適宜

作り方

- (1) 干し芋は縦に4等分にする。ソラマメは皮をむき、干し柿は4等分にする。
- (2) 揚げ衣の材料を、ボウルで滑らかになるまで混ぜ合わせる。
- (3) (1) に薄力粉を薄くまぶし、(2) の揚げ衣を付ける。
- (4) サラダ油を180度に熱し、(3) の材料を順に揚げていく。
- (5) 器に彩り良く盛り付けてハーブソルトを振り、チャービル(材料外)を飾り出来上がり。

公告

上川中央農業協同組合第15回通常総会を次の日程により開催いたします。

- 1.開催日時 **令和5年4月5日(水)**  
受付 午前8時30分
- 2.開催場所 **上川郡愛別町本町**  
愛別町総合センター

※出席対象は、当組合の組合員(正・准組合員)です。  
※議決権は、正組合員のみとなっております。

営業日/営業時間  
変更のお知らせ

○ホクレン愛別給油所

期間：令和5年4月1日～9月30日  
平日・土曜 8：00～18：30  
祝 祭 日 8：30～17：30  
※日曜日は休業となっております。

○ホクレン上川給油所

期間：令和5年4月1日～9月30日  
平日・土曜 8：00～19：00  
日曜・祝日 8：00～18：00

○資材店舗(本所・支所)・農機センター

期間：令和5年3月1日～3月31日  
土曜 8：30～12：30 営業  
※第1・第3土曜日は休業させていただきます。



購読のお勧め

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞

読んで役に立つ!おもしろい!紙面を紹介します。

●購読のお申し込みについて  
1ヶ月 2,520円(税込み)

※お近くの新聞販売店からお届けします。

お申込み先:地域振興係(本所:TEL6-5315・支所TEL2-1113)